



# 災害時給水マップ

神奈川区

水道局では災害時に飲み水を得られるように、皆さまが住んでいるところから、おおむね500メートル圏内の小・中学校や公園などに災害時給水所を設置しています。災害時は停電により電話やインターネットも使えない可能性があります。前もってこのマップで近くの災害時給水所を確認しておきましょう。



給水の場所には、必ずポリタンク等の容器を持参してください！

横浜市水道局キャラクター「はまビョン」

**災害用地下給水タンク**  
普段は水道管として使われ、新鮮な水道水が流れています。災害時に水圧が下がると、自動的に出入り口が閉まり、タンク内に飲み水を確保します。

**配水池**  
非常時には、市民の皆さまが必要とする飲料水の1週間分に相当する水量を確保します。断水時に給水を行うほか、給水車への水の補給場所となります。

**緊急給水栓**  
地震に強い水道管(耐震管)に仮設の蛇口を取り付けて給水する施設です。発災後おおむね4日目以降に、水道局職員が断水状況を踏まえて順次仮設の蛇口を設置していきます。

**耐震給水栓**  
蛇口までの水道管を耐震化した、地震に強い屋外の水飲み場です。災害用地下給水タンクなどが設置されていない市内48か所の地域防災拠点を対象に整備を進めています。

お問い合わせ (24時間365日受付)  
水道局お客さまサービスセンター  
電話 045-847-6262 FAX 045-848-4281

おかけ間違いのないようご注意ください。